東由利村報

No. 81

1964・2・1
発行　東由利村役場
印刷　KK本間印刷所

再選された小松助役

1月11日開かれた村議会で小松助役は満場一致の同意のもとに再選され、今後4年間、村長をたすけて村政の施行にあたられることになった。

小松助役は昭和22年より玉米村助役を2期、昭和30年より東由利村助役を2期つとめられ今日にいたっている。

なお阿部村長は、議会で小松助役を紹介して「その手腕において県内でも屈指の人であり、なごやかな村づくりのため、また本村発展のためにもよろしくご支援いただきたい」とあいさつされた。

【写真は小松助役】

第1回臨時村議会

助役に小松忠亮氏を再選

玉米財産区管理委員も補充選任

第1回村議会臨時会は1月11日役場に招集された。

今回提出された案件は助役及び玉米財産区管理委員選任の2件でいずれも原案どおり可決された。

提出議案は次のとおりである。

▷助役の選任
本村助役は本年1月14日で任期満了となるので新らたに小松忠亮氏（舘西・54才）を選任する。

▷玉米財産区管理委員の選任
玉米財産区管理委員中、1名の欠員（故佐藤文助氏）が生じたためその後任に佐藤仁左エ門氏（智者鶴・51才）を選任する。

第2回臨時村議会

一般職員等の給与訂改

第3回村議会臨時会は1月28日役場に招集された。

提出された案件は議会議員の報酬・特別職員（常勤）給与・一般職員の給与条例の一部改正、一般会計追加更正予算など8件で全部原案どおり可決された。

主な提出議案は次のとおり。

▷議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

▷特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

▷一般職員の給与に関する条例の一部改正

（以上は村一般職員の給与改訂及びこれにともなう特別職等の給与関係条例の整備改正が行われたものである。すなわち昨年8月、人事院が国家公務員の給与の状態を国会や内閣に報告しあわせてその改訂の勧告がなされ平均6.7％の改善率が示されたのでこの線にそって昨年10月1日から実施された。国は地方公務員についてもこれに準ずるよう所要財源の交付措置がとられたので、村では今議会にこれら関係条例の一部改正を提出したもの。）

▷38年度一般会計追加更正予算（追加額121万円、総額1億1,575万円）

無火災分団など表彰

1月6日・消防団出初式

おりからの晴天のもと、新雪をふんで恒例の村消防団出初式は、1月6日老方小学校校庭で挙行された。

村長観閲のあと、感謝状などの贈呈が行われ、ついで村長は訓示で〝昨年は無火災指定村となったが不幸にも4世帯の罹災があり、損害も290万円に及んだ。今後は文字どおりの無火災村となるようご精進をお願いする。また農村経済の問題はより深刻の度を増し、これが本村団員350名のうち100名以上の季節労務者を出し消防団活動にまで大きな影響をきたいしている。いわば団員諸氏は村民の中堅であり、今後は構造改善事業を中心とした新農村建設にいっそうの努力をお願いする〟とのべた。

表彰及び感謝状を受けた主なものは次のとおりである。

▷消防協力機関表彰＝知事＝大琴婦人消防隊▷有効章表彰＝知事＝副本部長・佐藤力▷30年以上勤続表彰＝知事＝副団長・畠山富男▷20年以上勤続表彰＝知事＝畠山菊一、梅津嘉一郎、小松富七、宮塚昭三、高橋慶一、佐々木通鈴木国義、佐々木昌之助▷火災予防組合表彰＝協会支部長＝舘合新田火災予防組合

2ページに続く

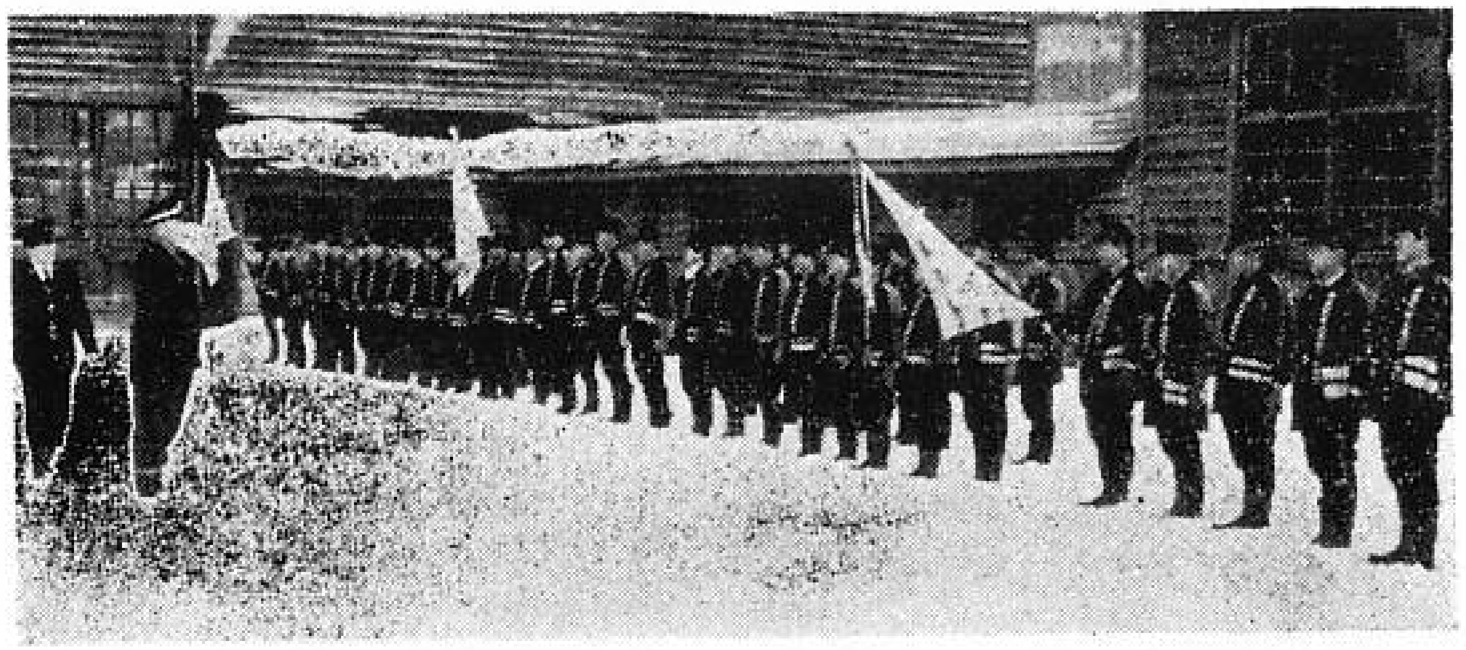

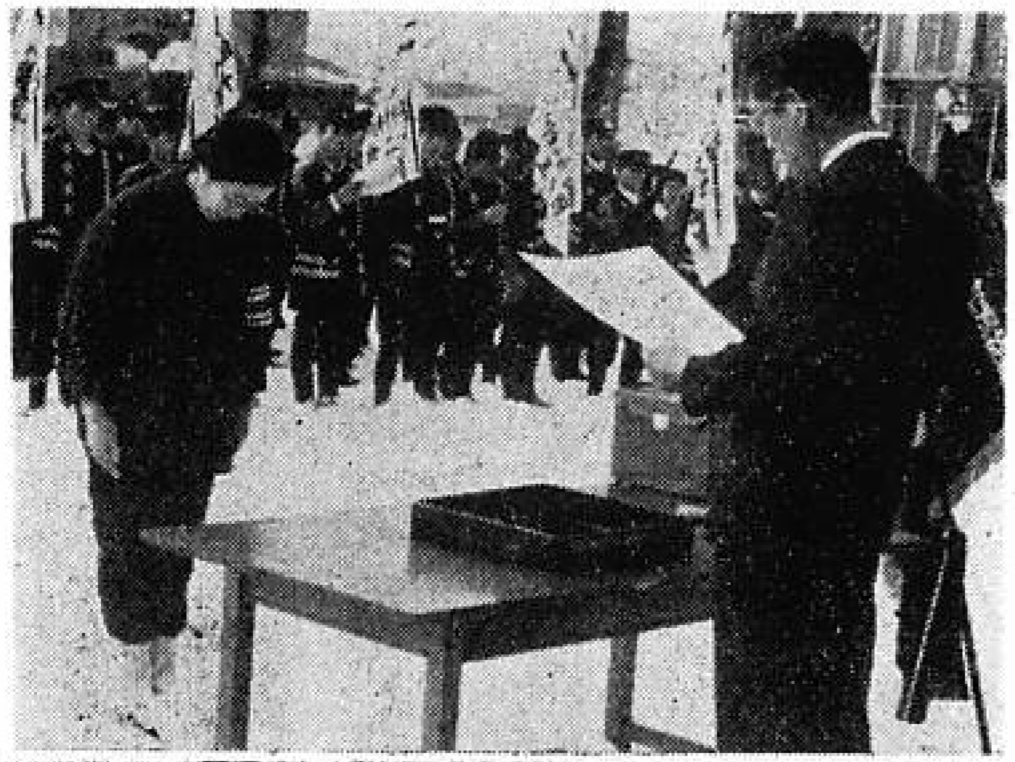

【写真は村長観閲（上）と表彰を受ける琴婦人消防隊（中）と岩舘少年クラブ】

誓いのことば

農村革命の戦士になろう！

成人者代表　菅原賢治

「おとなになつたことを自覚しみづから生きようとする青年を祝いはげます日」という今日成人の日。私達はこの日を大きな期待と多くの不安の中で待ち受けておりました。

今迄の短い人生の中で「式」というおごそかなものを数度体験して来ましたが、私達にとり、今日、この日ほど意識し、また期待を持つた日はありませんでした。「人生第二の門出」であり「みづからを自覚して生きる人生の新たなる土台となる日」この記念すべく意義深い日を、このように盛大に催うして下さいましたことを心からお礼申上げます。

私達は今日の日をもつて社会人として認められ、多くの権利を獲得し、そして多くの義務と責任を背負つたのであります主権を行使するという上からの責任重大な選挙の権利、自分の自由意志で出来る結婚、一人前の人間としての完全な行為能力の権利、その他法が保証するあらゆる自由と権利を得たのであります。

しかし、これらすべての自由、すべての権利の行使と「公共の福祉に反しない」ということが絶対的であり、その規範の上にのみ成り立っていることを、私達は決して忘れてはならないのです。

私達は戦争のまつただ中に生をうけ、歴史の分岐点といわれる敗戦の混乱期に、そして戦後の新らしい社会で成長して来たのであります。幼い頃のアルバムを開いて見れば、着物に前かけ姿、これが私達の姿か？と、今ではとうてい思いも及ばぬ姿が目に写るのです。

戦争のもたらした悲劇の社会で極度の物資不足の中で育った私達が今日このような成長を見たのもそのかげに、祖父母、父母、兄弟諸兄の想像も、どんな表現も及ばぬなみなみならぬ苦労があったからこそであります。今日、この栄えある式典をむかえるにあたり、まずこの方々に「ほんとうにありがとうございました」と心から感謝のことばを申上げます。私達にとり、この苦しかった時代に育ったことは、体験こそないが「成長の背景」として大きな意味を含み、生涯忘れてはならぬ大切なことです。新らしい憲法のもとで、新らしい教育を受け「時代の断層」といわれる戦後の社会で成長した私達は「新らしい人間像」をもって今後進むべき社会に、新たな道を切り開いて行く使命をになっているのであります。社会は年々発展し、民主々義国家としてすでに根を張った感はありますが、私達が公人として約束された今、目を社会に転じて見るならば「公明選挙を叫びながらも、その底は腐敗しはげしい利益追求から来る人間尊重の欠如など、多くの社会的欠陥を見出すことが出来ます。社会は今こそみづみづしい社会人を要求しているのであります。そして新らしい人々により社会を純化して行かなければなりません。

一方私達の生れ故郷であり、これまではぐくんでくれた村をふりかえって見るならば、取り残された遅れを挽回せんがために、静かなる革命の時代へと進んでいるのであります。ここで要求されるのも新らしい感覚と逞ましく若いエネルギーであります。私達はこの革命の原動力として、〃はげしい忍耐〃と〃努力〃を覚悟しなければなりません。

時代は新らしい人々によって創造され、そして発展して行かなければならないのです。

私達一人一人は長い歴史において、広い世界において見るならば、ただ一瞬の存在に過ぎないのでありますが、この自覚に目覚めた時、人間は何かを創り出し、そして何かの完成を望むものではないでしょうか？世の先人はそれを成し遂げそして歴史は築かれて来たのであります。そして私達も今後あらゆる試錬に耐えて、新らしい歴史を築いて行かなければならないのです

今年は東京でオリンピックが開催される年、参加選手７千人を越すという史上最大のマンモス大会といわれる平和の祭典、この年に成人式を迎えるのも何か意義あるもののように思えます。私達一人一人が今日より、心の中に〃聖火〃をあかあかとともし、新らしい人生の自覚の上に立ち、希望社会の建設へ、そして自已の完成へと来るべき我々の時代に、力強く進まんことを誓い、成人のことばと致します。

心に〃聖火〃をともし

成人式で第二の門出

新しい社会人として門出した若人を祝い励ます成人式は、１月15日役場で挙行された。今年の村の成人者は90名で、本年はオリンピックの年、心の中に〃聖火〃をともして新しい時代の創造者となることを誓った。

小倉児童館の竣工式

小倉部落に建設されてきた児童館はこのほど完成したので、２月11日午前10時から同館で竣工式を行う。

13日・クリ栽培講習会

村では２月13日午前９時から役場でクリ栽培講習会を開く。講師は専門技術員の斎藤善正氏で多数の受講を望んでいる。

婦人会で皇居清掃奉仕

村婦人会では昨年に引続き皇居清掃奉仕を行うことになり、一行60名は３月28日出発する。

１面より続く

▷少年消防クラブ表彰＝協会支部長＝岩舘少年クラブ（表彰旗）前田少年クラブ（記念品）＝村長＝家ノ下・湯出野・久保・新田・舟木・柴倉少年クラブ▷消防施設協力（鐘楼敷地提供）感謝状＝村長＝遠藤春男、小野徳助▷消火活動協力感謝状＝村長＝蔵消防予備隊、畠山恒作▷無火災分団表彰（30年以上）８・13分団（10年以上）２・10・12分団

国民年金保険料

毎　月　150円　100円

舘合地区舗装はじめ18ヵ所

国・県道工事今年も大量の計画

国・県道近代化のため、村管内の新年度における工事計画は舘合地区舗装をはじめ18ヵ所が決り、その事業量も9千万円を超すよう見込まれている。

とくに国道関係は43年まで全線舗装という、先に来村した二級国道課長の言明もあり、その前提となる雪寒道路、一種改良、小橋梁整備など当初予定された工事計画の大半が完了するという画期的な事業量になる。

現在決つている国・県道関係の工事は次のとおりである。

【国道関係】新田地内1種改良（1700万円）舘合地内舗装（1200万円）大琴一蔵・板戸地区雪寒道路（4500万円）板戸地内道路改良（99万円）老方西ノ浜地内舗装（60万円）老方地内側溝改良（15万円）五海保・大上・老方橋梁整備（495万円）舘合地区側溝（120万円）

【県道関係】蔵大曲線中ノ沢地内道路改良（300万円）老方沼舘線老方地内舗装（420万円）同側溝（111万円）同寺田地内道路改良（150万円）山崎十文字線松沢地内道路改良（150万円）玉米矢島線大吹川地内道路改良（150万円）

笹倉1号橋・西久保橋も永久橋に

また村・林道関係では役場前舗装（420万円）西久保橋永久橋架替（790万円）笹倉1号橋永久橋架替（1300万円）倉・黒沢林道継続開設（600万円）など大規模な工事をそれぞれ計画している。

明治神宮書道展で特選

明治神宮主催、第10回全国少年新春書道展に玉米小学校から応募した高橋とき子（6年）大坂則子（5年）さんの2人が特選に入選し、1月5日行なわれた受賞式にのぞんだ。

【写真は特選になつたとき子（左）則子さんと指導された佐藤教諭】

〝幸福の星〟

優良赤ちゃんを表彰

本年度春季及び秋季赤ちゃんコンクール入賞者の表彰式は1月23日、役場で行なわれた。

親の愛情と丈夫な体に恵まれた赤ちゃんはまさに〝幸福の星〟であり、この幸福をいつまでも背負つていたゞくようにと祝福を受けた。入賞した赤ちゃんは次のとおりである。

【春季】佐藤由喜江（池下沢・房蔵二女）佐藤俊孝（時雨山・昇長男）工藤文子（山崎・貞雄長女）小松司（宇戸坂・勉長男）小野誠（高屋・吉雄長男）

【秋季】長谷山美佐子（下通・清一長女）大極雅人（新町・三男長男）畠山優子（舘合新田・雅明三女）鈴木真（沼・悟長男）佐藤謙吾（蔵・幸男長男）

【写真は赤ちゃんコンクールの表彰式】

もう一度考えよう！

滞納は村づくりの〝ガン〟

近年わが村の発展は全くおどろくばかりで、よその村からうらやましがられている。道路、永久橋、酪農、電灯、電話の普及等々、目にみえてよくなつている。それに今年は道路だけでも国の予算が1億2千万円も配分されており、更に農業改善計画指定村となつて大きな前進の第一歩をふみ出す年でもある。

しかしこれらのほとんどは、外部の力にたよつて行なわれてきたことが多く、ひとたび村内をふりかえつてみると、実に多くの困難な問題が未解決のまゝになつている。その中でも最も大きなガンは村税の滞納である。

700万円の滞納は実に村税収の4分の1にあたり村財政にとつては、全く痛いことである。

が、それ以上に重大なことは、村民の村づくりに対する考えが、これだけ行き渡つていないということにもなる。村づくりは村民の一人一人の実行にかゝつていることであり、自分のしあわせをつくるのだと考えて、進んで納税をする、いわゆる自主納税の形になるのが最も望ましいことであり、全村民がこうなることにより村の発展は更にすばらしいものが約束されるのである。

今年も年度末をひかえて、強力な滞納整理の準備をしているが、このまゝでは年中行事化した、まことに情ないことに思われてならない。

望ましい納税組合の働き

月額納税貯金など創意工夫

しかし中には次のようなりつぱな協力体制を築き上ぎているところもある。

2年前ある部落で滞納を整理しようと役場に来て調べたところ、100円～200円というのがたまつて数千円にもなつているのにおどろいた。これは金のあるなし以前の問題だと考えて、納税組合をつくり、納税額に応じた月額貯金を始め、集金・納税など一切を係が世話してきたので、今では滞納のない部落になつている。

次ははじめ数人の話し合いで、月掛納税貯金を始めたのが、だんだんに同志がふえて、全部落の納税組合にまで成長したところもある。とにかくその地域の実情によつていろいろなやり方があるだろうし、「村づくりはまづ納税から」と、たくましい村民の力の盛り上りをみせていただきたい。

2月10日・予備契約書の調印

軌道にのつた農協合併

新年度から発足という基本線をうちだした農協合併推進委員会では、その後事務局を設置して合併にともなう基本事項等の試案作成を行ない、これにもとずいて1月26日再び会議を開いて①合併の基本となる事項②合併の予備契約書③合併の経営計画④設立委員会規定を審議決定した。

これにより、被合併の農協ではそれぞれ部落座談会を開いて組合員の意向をはかり、2月10日予備契約書の調印、2月23日各農協において一斉に臨時総会開催、同25日設立委員会の成立、そして3月31日まで一連の合併にともなう事務手続きを完了して4月1日から発足という日程を組んでいる。

□□□□□□□□□□□□□□□□

2月は

固定資産税4期の納期

農地相談室

不時の出費に当てるため小作地が売れるか

【問】 農地約1町歩を妻と2人で耕作していましたが、こんど長女を嫁にやることになり、その諸出費にあてるため、小作地1反歩を引上げて売却し現在の困窮を何とか切りぬけたいと思いますが、このような場合、農地法２０条２項４号に規定する正当な事由に該当しないでしょうか なお、小作人も私の家と同程度の生活でそれ程裕福ではありません

【答】 農地法２０条２項４号の「その他正当な事由がある場合」とは、同項の１号から３号に掲げたもの以外でも、具体的な事情により、農地法全体の趣旨からいっても認めるのが至当である場合は許可できることを規定したものです。したがって、本号の解釈はあくまでも、耕作者の地位の安定と農業生産力の増進という法の目的を基準として判断されるべきであり、耕作者の地位の安定を無視してまで、賃貸人の生計を保障しようとするものでありませんから、ご質問の場合は、この規定には該当しません。なお、本号に該当する場合は、賃借人が遠方の町に転住するなど争いの余地のない事情によって賃貸借関係を終了させるのが至当であると判断される場合などです。なお、どうしても資金が必要で小作地を売却しなければならない場合、農地法により小作地は小作人以外の者には売れないことになっていますので（３条２項１号）、小作人と話合いのうえ、農地法３条の知事の許可を受けて小作人に売るのがよいと思います。

【農業委員会】

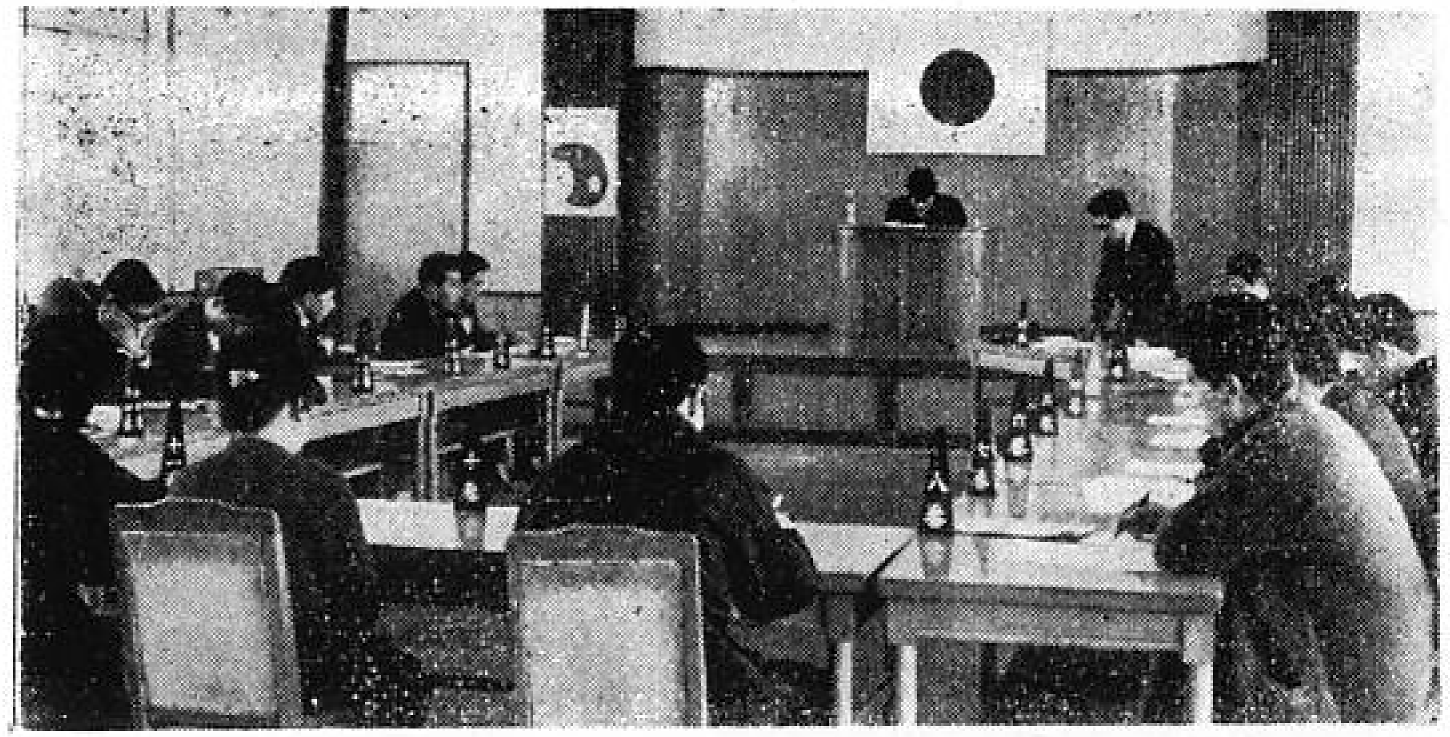

公民館建設を議決（?）

青年のもぎ村議会開かれる

1月19日、村連合青年会の冬期集会で模擬村議会が開かれた

村長はじめ執行部も議員もすべて青年があたり、企画立案と調査、提案、審議と村議会の形式をそのままとり行って村政に対する理解を深めるとともに、青年の声もこれに反映させようとするねらいのものである。

ここでとり上げられた案件は独立公民館の建設で、坪数100坪、敷地買収費など含めた総工費900万円、建設地は老方という構想で提案された。

提案理由として、農業構造改善など農村はいま180度の転換にせまられ、したがって新しい時代の農業人として必要な知識や技術、あるいは生活全般の教育がより重大になってくる。このため教育・文化センターとして独立公民館をまず中央に建設し、教育を総合的に能率的に行っていきたいということに対して、中央館は遠隔地の末端の人々には恩恵が及ばない、したがって部落あるいは地区館の建設が先決であるなどの反対意見もあったが、採決の結果、反対3で多数で可決された。

この模擬村議会について村長は、結果の是否はともかくとして、執行部も議員も綿密な調査に裏づけされて生きたものにしていたと同時に、こうした試みを通して青年たちの村政に対する積極的な姿勢がくみとれて意義がある、と講評でのべた。

【写真は活ぱつな青年の模擬村議会】

今冬もよい子は珠算購習

1月9日・競技会で腕前を披露

大場珠算学校長大場留二郎氏（山崎出身）は今年も冬休み期間を利用して玉米・蔵小学校で珠算講習会を行なった。

そして講習会最終日にあたる1月9日、受講生全員による競技会を行い、多数の父兄が見守る中でみっしりけいこした腕前を競ったが結果は次のとおりである。

なお、大場講師が本村で珠算講習会を開いてから7年目になり、長い間本村の子どもたちの珠算向上に寄与された功労に対して、村長から感謝状と記念品が贈られた

【個人総合優秀賞】▷小学校の部・佐々木敦子（宿小⑥）▷中学校の部・佐々木貞子（下郷中）

【団体総合優秀賞】▷6年・蔵小▷5年・老方小▷4年・老方小▷3年・袖山小▷中学校・下郷中

【個人総合競技＝学年別1位】畠山りよう子（袖③）佐藤敏泰（玉④）小野真理子（宿⑤）佐々木敦子（宿⑥）佐々木貞子（下中）

【読上算＝同】畠山りよう子（袖③）佐藤敏泰（玉④）佐々木宇（宿⑤）高橋和子（玉⑥）佐々木貞子（下中）

【暗算＝同】畠山りよう子（袖④）小松サカ（玉④）遠藤由美子（宿⑤）阿部昌弘（老⑥）佐々木史（下中）【写真は珠算競技で入賞した人々】